

補助金

従業員の**技能検定の受験**に要する経費の一部を補助します！

大分県若年技能者育成企業支援事業費補助金のご案内

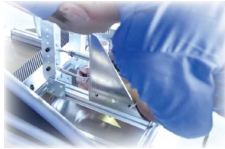
1. 対象となる事業者

- 大分県内の中小企業者(中小企業活性化条例第2条第1項に定めるもの)
- 事業実施年度の4月1日時点で原則満40歳未満の常勤の従業員に対し、当該年度の技能検定試験の受験に要する経費の一部又は全部を負担する事業者(予定を含む)
- 技能士資格について月額1,000円以上の資格手当制度を設けている又は新設することを予定している事業者

2. 対象となる経費

- 技能検定試験の受験に要する経費のうち、
 - (1) 受験手数料(実技試験・学科試験)
 - (2) 講座受講料(技能検定対策講座)
 - (3) 教材費(受験予定の職種に関連する教材)
 - (4) 材料費(実技試験課題で定められているもの)
 - (5) その他(機器使用料、会場使用料、運搬費等)

※試験会場や講習会場までの旅費や宿泊費等は含まれません。
● 対象試験:職業能力開発促進法に基づき実施される技能検定



3. 助成の内容

補助率:上記対象経費の1/2

補助限度額: ●1人あたり5万円を上限度とし、
●1企業あたり最大50万円(10名分)までとします。

- 国・市町村等から同様の趣旨の補助金等の交付を受けている場合は、その充当額や割引額を対象経費から差し引きます。
- 募集は先着順とし、予算額に達し次第、受付を終了します。
補助金の交付申請を希望される企業は、事前に雇用労働政策課 職業能力開発班(097-506-3330)までお問い合わせください。

4. 手続きの流れ

※本事業の実施は、令和3年度当初予算の成立が前提となります。

- ① 交付申請: 交付申請書・事業計画書・収支予算書・誓約書を提出
★令和3年度前期交付申請締切: 令和3年 4月16日(金) ※必着
★令和3年度後期交付申請締切: 令和3年10月15日(金) ※必着
- ② 交付決定: 県から補助金交付決定通知を受ける
- ③ 事業計画の実行: 提出済みの計画書に沿って試験対策の実行・受験
- ④ 実績報告: 実績報告書・収支精算書及び証拠書類を提出
- ⑤ 請求: ④による補助金額の確定後、補助金の請求書を提出

申請様式は大分県ホームページからダウンロードしてご使用ください。

大分県 技能人材育成 補助金

表彰

技能者の**人材育成**に取り組む企業・団体を表彰します！

大分県技能人材育成企業表彰のご案内

1. 対象となる事業者

大分県に主たる事業所を有する者であって、

- 大分県中小企業活性化条例第2条第1項に定める中小企業
- 中小企業等協同組合法第3条第4号で規定する企業組合
- 中小企業団体の組織に関する法律第3条で規定する協業組合



2. 表彰の要件

- 表彰は、次の①に該当し、かつ②～⑤のいずれかに該当する県内中小企業等に対して行います。
 - ① 大分県内での事業実績が直近で5年以上あり、その間労働関係及びその他重大な法令違反がないこと。
 - ② 技能の向上のために技能者の能力開発に積極的に取り組んでいること。
 - ③ 地域や業界における技能継承や技能検定の推進に積極的に取り組み、その貢献が顕著であること。
 - ④ 技能者の処遇・地位向上に積極的に取り組んでいること。
 - ⑤ その他人材育成について独自の取組を行っていること。

3. 応募の流れ

- 応募制: 表彰を希望する中小企業・団体が、必要書類を提出してください。

提出方法 下記の提出先へ、直接持参または郵送してください。
※持参の場合は、平日9時～17時の間のみ受け付けます。

応募期限 令和3年7月30日(金曜日) 締切 ※当日消印有効

提出先 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県 商工観光労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班
TEL: 097-506-3330 FAX: 097-506-1756

4. 選考・表彰

- 選考委員会を開催し、応募者の中から被表彰者を決定します。
- 被表彰者には後日、表彰式において表彰状を授与します。
- 被表彰企業・団体名を県のホームページや広報誌において公表し、広く周知します。
- 当表彰の受賞企業・団体を、厚生労働大臣表彰(技能振興関係)の候補者として県から推薦します。

申請様式は大分県ホームページからダウンロードしてご使用ください。

大分県 技能人材育成 表彰

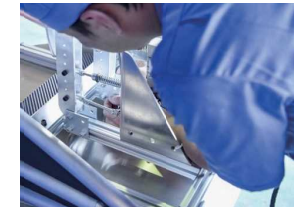
大分県 若年技能者育成企業支援事業

従業員の技能育成に取り組む中小企業を支援します

補助金

従業員の**技能検定の受験**に要する経費の一部を補助

【大分県若年技能者育成企業支援事業費補助金】



表彰

技能者の**人材育成**に取り組む企業・団体を表彰

【大分県技能人材育成表彰】



お問合せ先

大分県雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎本館7階

TEL.097-506-3330 FAX.097-506-1756



事例紹介1

株式会社大分サンド

確かな技能・技術が お客様の信頼につながる

当社は生コンクリートという化学反応する生物を設計書通りに型枠の中に打ち込む「待たななし」の仕事を行っています。これらは安全であること、正確であること、そして美しさが常に求められます。

100%の安全を提供する企業であり続けることを常に意識し、安全を守ることへの責任感、お客様から託されているということへの使命感を、何より大切にしています。

コンクリートポンプ車の運転操作自体は、大型自動車免許を取得し、特別教育を修了すれば誰でも可能です。ですが当社ではコンクリート圧送技能士資格の取得を推奨しており、現在4名の技能士資格保持者が在籍しています。こうした国家資格に裏付けられる確かな技能・技術はお客様にとっての安心・信頼に繋がる重要な要素であると考えています。また、従業員にとっても、資格を取得することによって自信やモチベーションアップにつながり、現場での発言力や仕事ぶりに良い影響が現れています。

技能士資格保持者には毎月の資格手当を支給しているほか、技能検定試験については従業員のやる気を尊重し、受験希望者には受験料やテキスト費用の負担、卒業後に先輩社員による実技指導などを積極的にを行っています。

その他、職長教育や大型自動車免許の取得なども人材育成として実施しています。

当社の方針としては従業員の意欲・やる気はどんどんサポートしたいと考えているので、従業員が資格取得等に意欲を示せば、会社としてそれを支援していきたいと思っています。



会社概要	
本 社	大分県中津市永添2265の1
業 種	建設業・コンクリート圧送工事業
設 立	昭和42年11月8日
資 本 金	1,000万円
従 業 員	8名
事業内容	建築土木現場のコンクリート打設作業



高い志を持って 常に技を磨き続ける

また、昨今の人手不足で人材の確保が難しい中、技能士を育成することで人材を定着させるねらいもあります。技能検定は決して簡単ではありませんから、日々の業務の中で実技試験や学科試験に向けて努力し、見事国家資格を取得すれば、そう簡単に「辞めよう」という気持ちにはならないと思います。技能士であることが自信に繋がります。またさらに高い目標にチャレンジしていくきっかけにもなります。

一昨年末に入社した従業員の意欲は高く、大型自動車免許もすぐに取得したいと言ってくれ、早速チャレンジした結果、無事取得することが出来ました。また、今後は技能検定等の資格にもぜひ積極的に挑戦してもらいたいと思っています。

従業員には、何事にもチャレンジ精神をもって取組み、「技」を常に磨き上げることに努力し続けて欲しいと考えています。指示されたからやるのではなく、自ら率先して考え、動き、要望や意見などもどんどん言えるように、高い志を持って仕事に取り組んで欲しいと思います。

事例紹介2

株式会社ふじの瓦店

会社概要	
本 社	大分県大分市田中町三丁目2番1号
業 種	建設業・屋根工事
設 立	平成23年10月
従 業 員	9名
事業内容	屋根修理・屋根葺き替え、雨漏り修理、瓦交換、棟構み直し、塗装工事、板金工事、雨樋修理、雨樋交換、外装塗装、外構工事

確かな技で安心を届ける プロ集団であること

当社は瓦・屋根工事一式を中心に取り扱い、「安心な屋根をつくること」に全力を尽くす屋根職人チームです。強い照射しや雨風に耐える屋根が家全体を守り、長く安全に暮らせるよう、住む人たちの不安を取り除きたい、という思いで日々技を磨き、責任感・使命感を持って屋根に上っています。

当社には1級かわらぶき技能士2名、2級かわらぶき技能士1名、1級建築板金技能士1名が在籍しており、現在は若手の職人が技能検定に挑戦しているところです。技能検定の資格取得は会社として積極的に取り組んでおり、技能検定受験にかかる費用や材料等は全て会社で負担しています。検定試験に向けた練習も先輩社員が指導にあたり積極的にサポートしているほか、試験前には就業時間内での練習も実施しています。また、資格保有者には月々の資格手当を支給しています。合格時には合格祝い金も支給します。企業として資格試験に積極的に取り組む姿勢を持つことで、従業員も職人としての誇りや緊張感を持つなど、お客様へ最善の技術を提供するために絶対に必要なことだと考えています。

技能士資格を取得する意義はいろいろありますが、



やはり職人としての自信に繋がることが一番大きいと思います。実技試験は普段の施工法と異なる部分も多く、また制限時間内で全て自分で段取りしながら課題をやり遂げるといった緊張感もあります。練習や試験を通じて、精神力や段取り力、適応力を鍛えることができ、それは実際の現場でも非常に役立つ財産になります。指導をする方にとっても、教えることで自分の復習・再確認ができて相乗効果が期待できます。

イメージを変えて、 若手も挑戦できる会社に

当社は屋根業界では珍しく店舗を構えてお客様が直接来店・ご相談できるスタイルを取っています。お客様と直接やりとりさせていただく中で、屋根に関する悩みをお持ちのお客様がとてども多いことに驚きます。そして、施工が終わったあと「ありがとう」と喜んでいただける本当にやりがいのある仕事だと感じます。建設業は3Kのイメージも大きいと思いますが、屋根職人は世の役に立つ非常に誇り高い仕事だと思っています。そうしたことをもっと世の中に認知されて欲しいし、若い人にどんどんもって興味を持って欲しい。そのために従来の「職人」や「建設業」のイメージを変えて、どんどん新しいものを取り入れていく柔軟性がある企業でありたいと思います。

人材育成は非常に難しいですが、注力し続けたいと会社の発展はないと考えています。人が最も大切で、個々の力を引き出すのが会社の使命ですから、若手が育つ、元気がいい会社を目指しています。何十年と仕事をする上では目標を持つこと・挑戦することはモチベーション維持のため必要ですから、技能士資格取得や、ゆくゆくは技能五輪への出場など、若いうちから高い目標を持ってチャレンジしてほしいし、それを全力でサポートする会社でありたいですね。

事例紹介3

有限会社ハザマ設備



会社概要	
本 社	大分県大分市大字南297番地
業 種	管工事業・住宅リフォーム事業
設 立	昭和44年2月
資 本 金	1700万円
従 業 員	18名
事業内容	●総合住宅リフォーム キッチン、お風呂、トイレ、屋根、外観、塗装、カーポート、門扉、オール電化設備関連(エココート、H)

自分の財産となる“資格”で スキルアップを目指して

当社は、私たちの暮らしに欠かすことのできない大切な“水”や“水道”と共に歩んでまいりました。“水まわりから住みやすく”をキャッチコピーにかかげ、確かな技術で「安心して暮らせる住まい作り」を追究しています。

当社には1級配管技能士2名、2級配管技能士が4名在籍しているほか、その他国家資格の建築・管工事施工管理技士等様々な関連資格の保持者がいます。社内にはそれらの資格証を掲示し、従業員のモチベーション向上を図るほか、お客様に信頼感・安心感を持っていただけるようにもしています。

技能検定受験に関する費用は全て会社で負担しており、練習場所や材料の提供、先輩技能士による指導などのサポートをしています。受験までに10回以上は実技の練習をしています。技能検定に限らず、こうした資格は自分の財産になるものですから、基本的には個人の自主性に任せており、資格試験の挑戦にやる気がある従業員については会社としてできる限りサポートするという姿勢を取っています。また、資格保持者には毎月の資格手当も支給しています。

技能士資格を取得する意義としては、県の公共工事に入札する上で一級技能士現場常駐制度が適用されているため、事業を営む上で一級技能士資格が必須という事ももちろんあります。また、従業員にとっては自分の仕事に自覚を持ち、スキルアップを図っていく・自信につながるという意味でもとても重要なことだと考えています。

多能工化や若手の育成に 注力したい

当社は総合リフォーム工事を行っているため、配管だけでなく建築大工の技能士も自社に欲しいと考えています。従業員に配管と建築大工の両方の資格取得に挑戦してもらい、多能工を育成することでより事業に広がりを持つてほしいと考えています。より幅広いニーズに自社で一貫して応えられることで、お客様にもよりご満足いただければと思います。

若手の育成にも力を入れています。一昨年、若手が2名入社したので、メンター制度を取り入れて若手の指導を始めました。現場に同行する人間がバラバラだと教え方が違ったり、相性もあるので、特性などを考慮しながら専属のベテラン社員を1年間指導者としてつけることにしました。教わる方はベテラン社員の技を盗み、教える方も育てる技術を学んでいく事でお互いに良い影響があると考えています。

私たちの仕事はお客様のご自宅に直接上らさせていただいて施工することが多いので、現場でのコミュニケーション能力やマナー・身だしなみなどの要素も非常に大切です。そうした研修なども今後実施していきたいと考えています。

従業員のやる気を引き出し、積極的にサポートしていく会社でありたいですね。

